

長浜北部学校給食センター調理配達業務のプロポーザル選定結果について

長浜北部学校給食センター調理配達業務を委託するため、公募型プロポーザル方式によりその契約の相手方となる候補者を下記のとおり決定しました。

1. 業務の名称 長浜北部学校給食センター調理配達業務

2. 契約候補者 所在地 大阪市西区南堀江一丁目 12 番 19 号四ツ橋タービル 9 階
名 称 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 近畿支店

3. 参加提案事業者の名称（参加申込受付順）

- (1) コック食品株式会社
- (2) シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 近畿支店
- (3) ハーベストネクスト株式会社

4. 契約候補者の評価点

合 計	事業費評価を除く点数	事業費評価点
243.30点 (400点満点)	240.00点 (最低基準点 174点)	3.30点

5. 選定理由

市内北部の小中学校等 20 校に安全かつ確実に給食の調理・配達を実施できる技能経験を有している事業者に委託することが望ましいことから、長浜北部学校給食センター調理配達業務公募型プロポーザル実施要領に基づき、危機管理体制、調理・配達の実施体制、衛生管理体制、従業員の研修体制など事業費用も含め、総合的に審査した結果、最も優れていたため

【具体的な理由】

- ① 危機管理における意識が高く、異物混入防止対策や感染症予防対策が他社より優れていた。
- ② 調理業務、配達業務の各業務責任者を統括する統括責任者を設置するなど業務管理体制が他社より優れていた。
- ③ 食物アレルギーへの理解を深めるための研修や、事故防止対策など具体的提案があった。
- ④ 従事者の健康管理対策や巡回指導・研修計画など人材育成を含め充実していた。

6. 参考

企画提案者の選定評価は、実施要領に定めた基準によるもので、各委員の平均点を各評価項目の得点とし、合計点が最も高い者を契約候補者とした。

なお、事業費評価(110点)を除く 290 点のうち、その 6 割にあたる 174 点を最低基準点とした。

また、技術力評価（危機管理体制、給食調理人員体制、配達・回収人員体制、衛生管理体制、職員研修、移行準備等）の各項目の評価点が、全て 6 割に達していることを基準とした。